

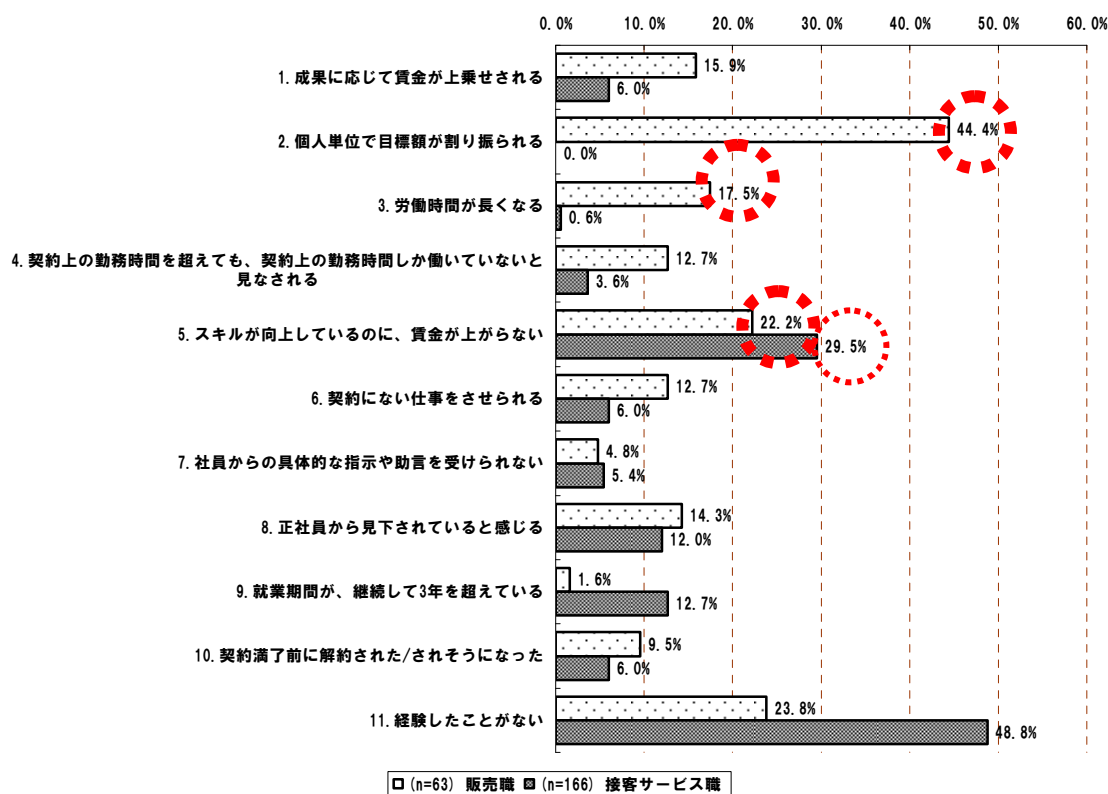
3. 雇用管理の課題・阻害要因

(1) 派遣スタッフが考える雇用管理の課題【派遣スタッフ調査】

派遣スタッフ調査によれば、接客サービス職の5割、販売職の7割以上が、これまでに経験した雇用管理の課題として何らかの項目を挙げている。経験したとする派遣スタッフが多い項目は下記の通りである。

- ・接客サービス職では、「スキルが向上しているのに、賃金が上がらない」(29.5%)
- ・販売職では、「個人単位で営業／販売目標額が割り振られる」(44.4%)、「スキルが向上しているのに、賃金が上がらない」(22.2%)、「目標を達成するために、労働時間が長くなる」(17.5%)

図表 I -3-1 派遣業務の種類(Q5) × 派遣先での雇用管理の課題 (Q23)【派遣スタッフ】



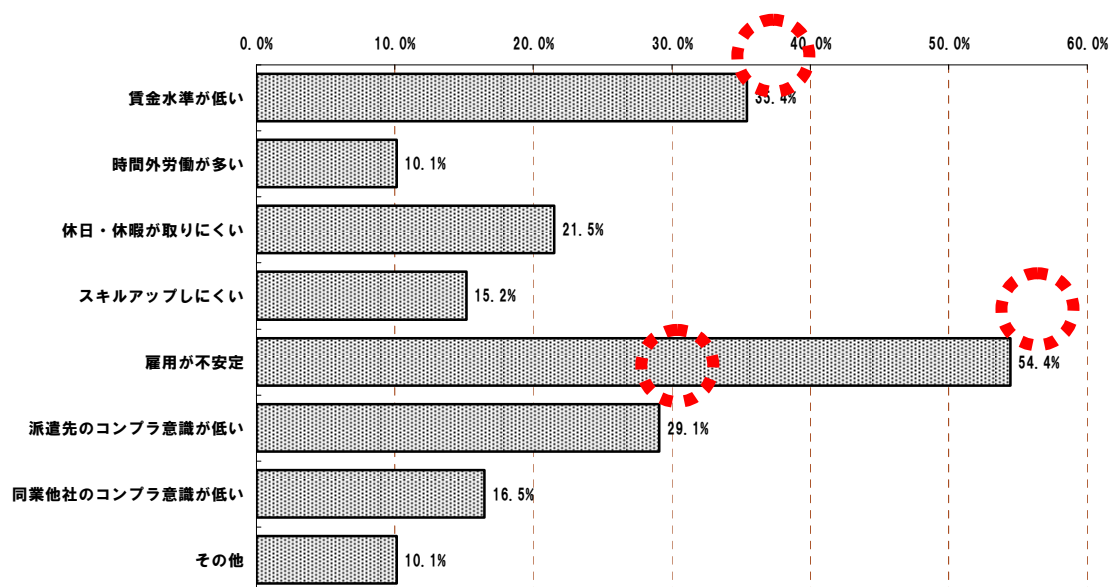
(2) 派遣会社が考える課題・阻害要因【派遣会社調査】

派遣会社調査によれば、営業職・販売職派遣に係る雇用管理上の特に大きな課題として、多く挙げられている項目は下記の通りである。

- ・「雇用が不安定」(54.4%)、「賃金水準が低い」(35.4%)
- ・「派遣先のコンプライアンス意識が低い」(29.1%) …※1) ※2)
- ・「休日・休暇が取りにくい」(21.5%)

図表 I-3-2 雇用管理の課題 (Q15) 【派遣会社】

(n=79)



ー派遣先のコンプライアンス意識の低さ、派遣法等に対する知識の少なさ

派遣先のコンプライアンス意識が低いことについては、雇用管理の阻害要因として挙げる割合も高くなっている。

※1)雇用管理改善の阻害要因

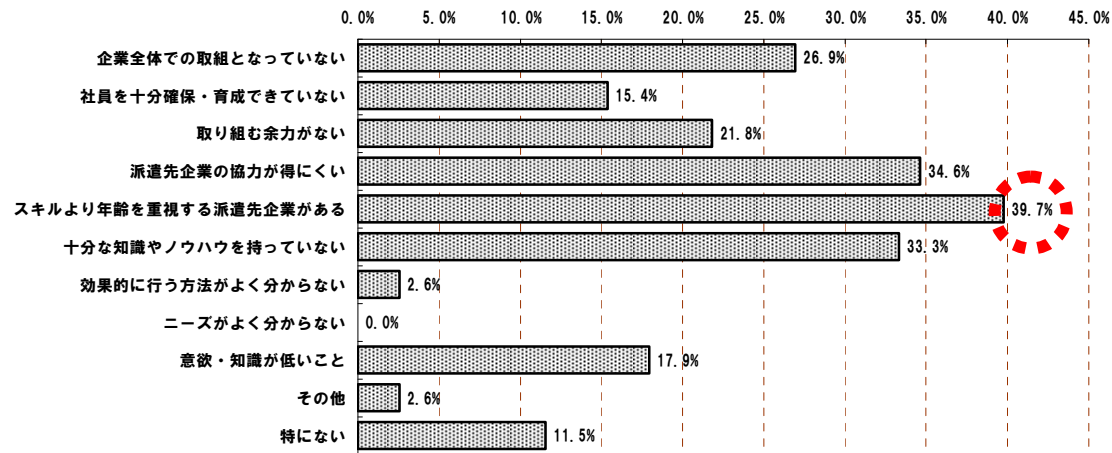
- ・「派遣スタッフのスキルより年齢を重視する派遣先企業があること」(39.7%)
- ・「派遣スタッフの雇用管理改善に関して、派遣先企業の協力が得にくいこと」(34.6%)
- ・「派遣先企業の社員が、派遣労働の仕組みや派遣スタッフの適正な活用に関して、十分な知識やノウハウを持っていないこと」(33.3%)

※2)派遣先の派遣法等に対する知識

- ・「契約前に複数の候補者に会って派遣スタッフを選ぼうとした」(42.9%)
- ・「自由化業務では派遣スタッフの受け入れに際し、派遣先が抵触日を派遣元に通知する義務があることを知らなかった」(35.1%)
- ・「自由化業務では派遣スタッフの受け入れ期間の制限は、派遣スタッフ一人当たりではなく、同じ職場の同一業務について通算されることを知らなかった」(28.6%)

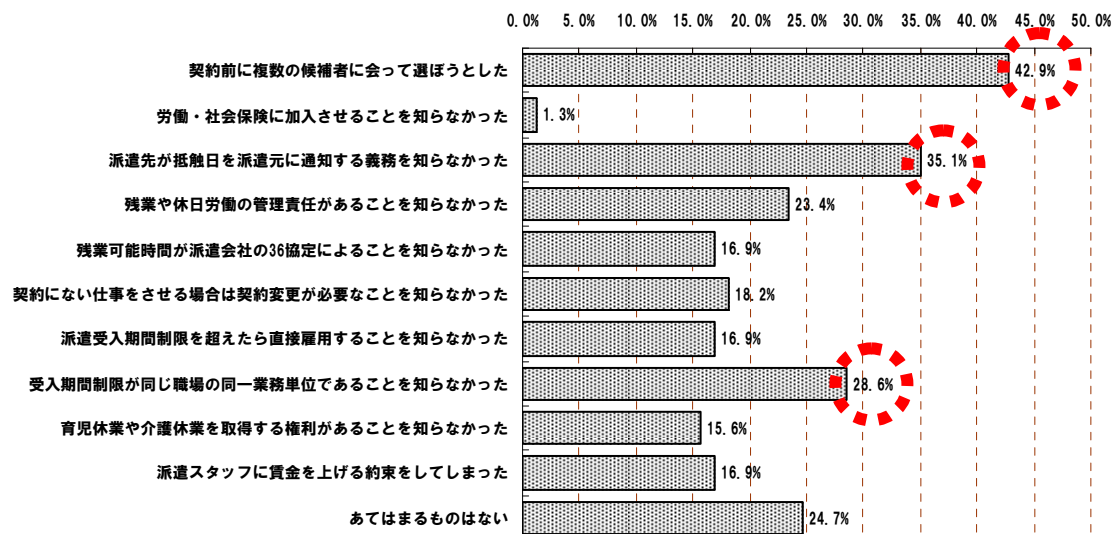
図表 I-3-3 雇用管理改善の阻害要因 (Q17) 【派遣会社】

(n=78)



図表 I-3-4 雇用管理に関する派遣先の問題 (派遣先の法的知識等) (Q19) 【派遣会社】

(n=77)



(注) 選択肢は下記のとおり。

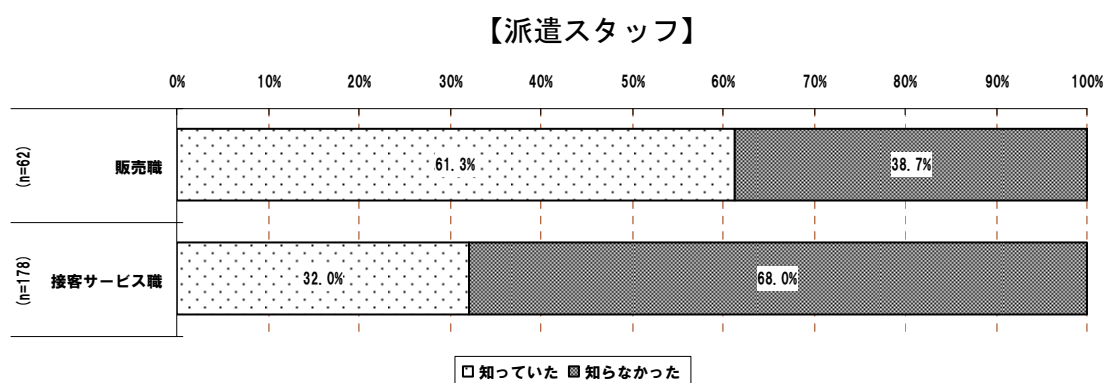
1. 契約前に複数の候補者に出て派遣スタッフを選ぼうとした
2. 加入条件を満たしていない場合を除き、派遣スタッフを労働・社会保険に加入させることを知らなかった
3. 自由化業務では派遣スタッフの受け入れに際し、派遣先が抵触日を派遣元に通知する義務があることを知らなかった
4. 残業や休日労働の管理責任が、派遣会社(派遣元)でなく派遣先企業にあることを知らなかった
5. 派遣スタッフに残業をどれだけさせられるかは、派遣先の 36 協定ではなく、派遣会社(派遣元)と派遣スタッフが結んでいる 36 協定によって決まることを知らなかった
6. 労働者派遣契約にない仕事を派遣スタッフにさせてはいけないこと、させる場合は契約変更が必要であることを知らなかった
7. 自由化業務では、最長 3 年の派遣受け入れ期間制限を超えると、派遣スタッフを直接雇い入れなくてはならないことを知らなかった
8. 自由化業務では、派遣スタッフの受け入れ期間の制限は、派遣スタッフ一人当たりではなく、同じ職場の同一業務について通算されることを知らなかった

- 9.派遣スタッフにも、育児休業や介護休業を取得する権利があることを知らなかった
- 10.派遣会社に相談する前に、派遣スタッフに賃金を上げる約束をしてしまった
- 11.この中にあてはまるものはない

一派遣スタッフの派遣という働き方についての理解や派遣法等に対する知識の少なさ

一方、派遣スタッフの側にも問題はある。派遣スタッフ調査によれば、派遣受け入れ期間に上限（最長3年）があることや、受け入れ期間の上限は職場単位であることを「知らなかった」人が60.9%を占めている（p.114）。派遣の業務別にみると、「知らなかった」人の割合は、販売職では38.7%、接客サービス職では68.0%であり、接客サービス職では7割の人が「知らなかった」としている。

図表 I-3-5 派遣受け入れ期間に上限があること等を知っていたか (Q28)



また、派遣会社や、派遣先企業へのインタビュー調査では、下記のような課題が指摘された。

ーインタビューよりー

【派遣会社からの指摘】

- ・派遣先（契約担当者・指揮命令者）のコンプライアンス意識の低さ・法的知識のなさ
- ・派遣受け入れ期間制限・抵触日問題（派遣先の意識の低さ）
- ・継続就業、直接雇用への切り替えの難しさ
- ・指揮命令の問題（二重派遣）
- ・派遣先の指揮命令者のマネジメントスキルの低さ（→スタッフの不満）
- ・派遣会社による雇用管理ができていない・しづらい
- ・契約期間の短さ（雇用の不安定さ）
- ・賃金水準
- ・休みの取りづらさ
- ・派遣スタッフの教育訓練

【派遣先企業からの指摘】

- ・継続就業、直接雇用への切り替えの難しさ（派遣受け入れ期間制限）
- ・指揮命令
- ・現場の管理者の意識
- ・賃金水準
- ・派遣会社の法的知識（ばらつき）